

## 第18回生涯学習センター運営協議会

〔日 時〕2013年9月30日（月）17:15～19:15

〔場 所〕生涯学習センター 学習室2

〔出席者〕※敬称略

委員：石川 清（会長）、小川 久江（副会長）、押村 宙枝、川島 演、佐合 昭浩、  
菅谷 万里子、竹葉 かほる、西原 要四郎、柳沼 恵一  
以上 9名

事務局：熊田センター長、外川担当課長、松田事業係長、村田担当係長、齊藤主任、小林主任、  
丸山主事（記録）

〔欠席者〕天利 公一、岩本 陽児、黒田 純子、辰巳 厚子、富川 尚子、中村 香

〔傍聴人〕0人

〔資 料〕・第18回生涯学習センター運営協議会レジュメ

- ・町田市生涯学習推進計画（たたき台）
- ・第18回生涯学習センター運営協議会 事業評価シート意見
- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 資料1～17
- ・2013年度生涯学習センター事業企画書兼事業評価シート 報告1
- ・センター長報告
- ・2013年度第3回都公連役員会の主な報告事項と私見
- ・第51回東京都公民館研究大会について
- ・生涯学習NAVI好き！学び！ 2013年10・11月号
- ・町田の教育2013

### <協議事項>

#### 1. 生涯学習推進計画原案について

事務局：今回は生涯学習推進計画の素案を提示したが、今回は原案（たたき台）を提示している。同様のものを10月3日に開催される生涯学習審議会へ報告する予定である。生涯学習センター運営協議会等で出た意見を反映しながら作っていきたいと考えている。

事務局：前回配布した素案との変更点について説明する。序章（1～2頁）について、素案の第2章1にあった「生涯学習とは」を序章の冒頭に定義した。序章2から5について変更点はない。

第1章（3～7頁）について、町田市の特色についての記載がなかったので、これを追加した。以降2～3については前回に比べて詳しく記載している。

第2章（8～10頁）について、前回の説明のとおりである。教育プランでは行政がなぜ生涯学習を推進するのか記載する部分がなかったため、生涯学習の必要性と社会的役割に分けて記述している。施策体系、重点課題と重点事業については、教育プランの基本プランの体系を生涯学習推進計画の施策体系と位置づけ、教育プランの重点プランをそのまま生涯学習推進計画の重点プランとして位置づけている。構成については詳しく記載する予定である。

第3章（11頁以降）について、取組はねらいと方向のみを記載した。実施事業については、新規・拡充・継続を記入する欄を設け、わかりやすい表に変更した。個別施策については、新たに指標を設け、個別施策ごとに進捗管理をする予定である。指標内容及びその取扱いについては、現在検討中であり、大部分が仮置きになっている。

第4章、5章（78～92頁）について、大きく変更はない。今回は生涯学習センターの事業を中心に記載をしていたが、図書館や文化財等の事業についても記載している。

（意見・質問）

会 長：生涯学習センター運営協議会の意見集約は、この原案（たたき台）に基づいて行えばよいのか。

事務局：原案（たたき台）を基につけ加えていきたいと考えている。現在、全庁に生涯学習に関する調

査を行っている。そういうものも取り入れていきたい。あくまでも町田市の生涯学習の計画になる。

会 長：意見の集約はいつまでを考えているのか。

事務局：10月中にお願いしたい。次回の生涯学習センター運営協議会で集約していただければと思う。

委 員：高齢化の進展と同時に認知症が増えているということで、文部科学省から各市町村に認知症について生涯学習の一貫で取り組むようにといった内容の記事が読売新聞に出ていた。認知症についてはこの中で考慮されているのか。

事務局：個別の事業については、実施事業に載せている。細かい部分までは載せきれない。講座・講演会の充実（19頁以降）の社会的課題や社会的状況に対応した講座・講演会等の実施の中で時事問題講座を載せている。意味合い的にはここに入ってくると思う。

委 員：認知症の問題はどの市町村も高齢者福祉課等で個別に対応しているだけであり、県と市で大きく取り上げることはない。認知症が増えている現状を放置するわけにはいかないと思うので、市として働きかける意味はあると思う。

事務局：他部署との連携については、関係機関との連携による講座や講演会、展示の実施（30頁）に記載している。

委 員：遺跡や文化財について、現在ある博物館はなくなってしまうのか。縄文時代から人が住んでいるということは、この町がいかに住みやすい場所であるという証拠である。それぞれある遺跡を整備すると同時に、博物館のような中央館があって欲しいというのが市民としての願いである。

事務局：博物館については文化・スポーツ振興部で検討している。

委 員：博物館が考古資料から工芸寄りになっている。工芸館と歴史資料館では方向性や狙いは違うと思う。そこを明確に打ち出せるといいと思う。

事務局：この部分は「文化財総合活用プラン」を大きく反映している。

委 員：博物館にある工芸品は収集したものであり、町田と関係のないものもある。町田の遺跡から出たものは町田のものなので、それはあまり軽くしないほうがいいと思う。

委 員：考古資料館を整備し、地域の人たちも利用できる環境づくりをすることは考えられているのか。

事務局：庁内の博物館あり方検討会の中で進めている。資料館は倉庫になっているので、その場所で見せることは難しい。博物館をどこかに建設するという話になっている。

委 員：新しく立てるよりも、現在の場所を広げたほうがいいと思う。環境的には悪いところではない。

事務局：それについては他部署で検討している。

委 員：博物館を建て直すことを考えているのであれば、資料館を広げたほうが早いと思う。

委 員：町田市に一つだけある公民館の充実と、各地域に社会教育の拠点、学びの場が必要である。それについては、どう考えているのか。

事務局：生涯学習部の中での地域展開として、図書館と連携し、総合的な学習相談を図書館の地域館で受けられないかを検討している。生涯学習センターではさまざまなイベント等の情報をデータベース化している。それを図書館と共有化できないか、各地域館で生涯学習のデータベースを活用して情報提供し、また、図書館の持つ図書情報を生涯学習センターで活用できないかを考えている。例えば、講座・講演会等で関連したジャンルの本を図書館に選んでもらって、受講者に提供する等、それぞれの強みを融合させ、市民により良い情報提供や相談をすることを検討している。また、コミュニティセンター等も活用して、自治会を中心に地域のことは地域の中で解決できるような組織体を作っていく、連携をしていくことを考えている。

委 員：コミュニティセンターの拠点化については、どこに盛り込むのか。学校も拠点となれるのではないか。

委 員：小学校・中学校の特別教室の開放について、管理の問題をどう考えているのか。特別教室を利用する時間は子ども達がいらない時間帯である夜が考えられるが、職員室や教室に立ち入らない等、管理面の問題が出てくると思う。その辺はどう考えているのか。

事務局：現在、小・中学校あわせて4校が教室を開放している。特別教室の出入り口は別にあり、児童がいる教室に行けないように遮蔽されている。利用者が活動する時間帯は管理員が管理をしている。今ある学校に新しく特別教室を増やすことは考えていない。改築する場合に地域の方に

も使ってもらえるような施設になれば、そういうところに特別教室の形態を入れていきたいと思っている。現在、南の地域に特別教室のある学校がない。南地域にも作りたいと考えている。

委員：施設の運営・業務を委託することは考えていないのか。

事務局：生涯学習部門では、生涯学習センターを含めそういう話はない。

委員：陶芸スタジオの一般利用を考えてもいいのではないかと。子どもに対する物づくり教室等で活用できればいいと思う。

事務局：陶芸スタジオを一般の方に開放することは考えられないかとの質問は議会からも出ている。陶芸スタジオはかなり老朽化し、窯も20年経っている。それを更新することは難しい。また、他の用途で利用するにしても、施設の中には陶芸の作品がたくさんあり、それらを壊してしまう可能性があるため、陶芸スタジオは陶芸に特化した施設で使うしかない。

委員：民間への業務委託等を考えれば楽になると思う。自分たちでやろうとするから無理があるのであって、それを専門の人に任せればできることもあるのではないかと。展開していく方法があると思う。町田の生涯学習分野は他に比べて進んでいると思う。新たな方法を見出し、町田から展開していくことができればいいと思う。

委員：町田市の特色の生涯学習関連施設（3頁）については、もう少し内容をつけ加えたい。地域のコミュニティーセンター等の観点からつけ加えることができるのではないかと。

委員：自由民権資料館や文学館が記載されていて、版画美術館や博物館が記載されていないのには何か理由があるのか。

事務局：例示で挙げている。版画美術館や博物館等を入れても差し支えない。

## 2. 2014年度生涯学習センター事業について

→ 次回以降、協議を行う。

## 3. 2013年度生涯学習センター事業の企画について

(1) パソコン講座「はがきデザインキット de 年賀状作成」(資料1)について説明。

(意見・質問)

委員：アプリケーションを一つに絞っているが、受講者が持っているのはそれぞれ違うと思う。基本的な操作は同じであるので、受講者にそれぞれ持っているのは何かを聞いてあげる親切心があるといいと思う。

会長：パソコンは持ち込むのか。

事務局：講師を務める団体が用意する。

事務局：アプリケーションは日本郵便のフリーソフトを使う。

委員：フリーソフトのダウンロードの方法から学べるのか。

事務局：ハガキソフトを使って、ダウンロードの方法から作成までを教える。受講人数を20名にしたかったが、パソコンの用意が難しい。初めての試みということでやってみようということになった。

委員：10人は少ない。コストもかかっている。受講できた方はとても幸運だと思う。このような講座はシルバー人材センターでも行われている。ここでやる意味はあるのかと思う。

事務局：パソコン講座を開いて欲しいという要望が多い。コストもかかり、教えるのも大変であるが、一度実施してみて、どんなニーズがあるのかを知りたい。競争率は高いと思う。

委員：受講者にパソコンを持ち込んでもらって、やりながら対応する程度であればコストはさがると思う。ソフトを持っていない人にはダウンロードから教えればいいし、持っている人は自分の使っているソフトを使えばいいと思う。自分のパソコンであれば、使いたい写真等も使うことができる。

(2) 乳幼児を持つ保護者のための講座Ⅱ(資料2)について説明。

(意見・質問)

会 長：定員20名は何に制約されているのか。

事務局：保育室の定員の関係がある。

会 長：パートIとテーマは違うのか。対象は同じか。

事務局：大きな変更点はない。パートIは全8回、パートIIは全4回講、対象は同じである。

委 員：パートIを受けていなくても良いのか。

事務局：パート1の受講者を募集したときに定員以上の応募があつて、かなりの人数を落とした。家庭教育支援の新たな事業であり、意志がある人にやってもらいたいという思いがあり、パート2を開催することになった。

副会長：パート1に応募したが受講できなかった方を是非入れて欲しいと思う。

会 長：4回くらいの講座のほうが参加しやすいのではないか。

事務局：講座の中で仲間づくりをしたい。講座回数が4回であると、なかなか友達関係まで築きにくいことがある。

### (3) 市民企画講座「想いを伝える心の終活塾」(資料3)について説明。

(意見・質問)

委 員：「終活」という言葉について、これから若者たちに頑張って日本を背負ってもらおうという就職のための活動の「就活」と同じ音の言葉を使っている。「終活」は終わりの活動とあまりいい感じがしない。言葉を変えることはできないのか。

事務局：この言葉はマスコミの間でも使われており、流行りの言葉である。

委 員：一般社会の場であればかまわないと思うが、ここは教育の場である。世の中がそういう流れだからいいという考え方は危険だと思う。

委 員：ポジティブな考えで使っていると思う。自分が望む終わりがたをしたいという、そういう意味合いではないか。

事務局：人生を終えるにあたって、どう生きがいを持って生きるかということだと思う。

委 員：言葉をつけ加えなければ意味が分からないのであれば、始めから違う言葉を用いたほうが良いと思う。

委 員：市民の企画運営委員側から出た言葉ではないのか。

委 員：「塾」という言葉がなんとなくかならないかと思う。

委 員：他に考えようがあるような気がする。

委 員：前向きな意味を持たせてこの言葉を使っていると思う。自分で自分の人生をどうやってまとめていくかを前提にして、この言葉だろうと思う。

委 員：終焉に向かう活動をするというだけでなく、終焉を迎える準備をするという意味でも使われている。

### (4) ゴスペル クリスマスコンサート(資料4)について説明。

(意見・質問)

副会長：当日は入れないのか。

事務局：おそらく事前に満席になる。

副会長：当日にも入れるといいと思う。

### (5) まちコレ2013 X'mas ver.(資料5)について説明。

(意見・質問)

会 長：昨年度は2月に開催しているが、その時期にした理由はあるのか。

事務局：昨年度は卒業生の発表の場という意味合いが強かった。今回はクリスマス盛り上げるイベントにしたいと思っている。また、この時期は学生が集まりやすい。

委 員：PR方法にあるフェイスブックはどのページにあるのか。

事務局：町田市のホームページにある。

委 員：乳幼児の講座についてもフェイスブックを活用したらどうか。気軽に使えるページであるならば、他のさまざまな事業でも活用できると思う。

会 長：参加は2校だけか。  
事務局：現状は2校だけである。  
会 長：個人で応募することはできるのか。  
事務局：事前の申込みが不要なイベントになっている。  
会 長：出店側としてはどうか。  
事務局：運営は学生に担ってもらうという観点である。

#### 4. 事業評価について

→ 担当：資料6は押村委員、資料7は西原委員、資料8は竹葉委員、資料9、資料10は柳沼委員、資料11は佐合委員、資料12は川島委員、資料13は菅谷委員、資料14、資料15は小川副会長、資料16、資料17は石川会長。

(1) 市民大学 前期講座(資料6～資料13)について説明。

(意見・質問)

(資料7)

事務局：受講者の交流や終了後のサークル活動に直接結びつける必要はないと思われるという意見について、確かに多くの人に理解していただきたいということはあるが、自分が一方的に受けた内容をお互いに意見交換することで間違いを見つけられ、他の人の意見を受けてさらに考えることができるので、そういった面を大事にしていきたい。

会 長：最後の話し合いは白熱したのではないか。非常に難しいテーマで、人によって意見が違ったのではないか。

事務局：講師の竹永氏により、うまくまとめられた。話し合いの日に取材で学生が来ていて、学生にも意見を求めた。うまく意見がまとまった講座だった。

(資料8)

会 長：ハンセン病資料館はどこにあるのか。

事務局：東村山市にある。行く道中に参加者同士で活発な話し合いができ、結束力ができた。サークル化につながった。

副会長：仲間づくりができたことはよかった。

委 員：2年前にこの講座を受講して、とても感銘を受けた。この講座は生命を物理的現象として捉える見方もあるし、倫理的な面と社会科学的な面の両面から講師の独自の見方をつきつけられる。広い視野で命を勉強できた。東日本大震災直後のことで同じ問題意識があったのか、受講者は熱心に議論していた記憶がある。今回、参加者が定員よりも少なかった。統一テーマをもっと一般市民にうける提示の仕方があったらよかったと思う。講座のPRの工夫が必要だと思う。プログラムは非常にいいと思う。

副会長：全体は良いのに、なぜプログラムの妥当性はC評価なのか。

事務局：受講者が少ないためというのが大きく影響していて、その原因をプログラムにしている。プログラムではなく、周知の方法、情報提供の仕方がいけなかった。担当の考え方の違いがそこに出た。

(資料9・10)

事務局：陶芸講座を市民大学ではなくセンター事業として実施してもいいのではないかという意見について、検討の余地はあると思っている。

会 長：それは可能なのか。陶芸の位置づけがずっと議論になっていた。

事務局：検討の余地はある。ただ、陶芸に変わるアートの分野を考えなくてはいけない。また、陶芸は材料費がかかるという問題がある。

委 員：事業コストに材料費は含まれているのか。

事務局：含まれている。ロクロについては、ロクロの台数で人数が制限されているので、どうしても受

講人数が増やせない。ここにある資料代や材料費はかかった経費からマイナスにしている。

(資料11)

会長：定員が24名なのは何か理由があるのか。

事務局：NPO法人等の市民団体が活動しているところへ行き、そこで実習をする。人数が多いと作業がやりにくくなるため、24名にしている。

会長：長く続いている講座であるが、リピーターが多いのか。

事務局：そんなことはない。リピーターはあまりいない。

(資料12)

委員：前期にあったヨガの実技は後期にはないのか。

事務局：後期にはない。その理由は確認する。前期と後期で少しずつ工夫をしている。

(資料13)

会長：新体制でやってみてどうだったのか。

事務局：高齢期の生き方、介護の問題、成年後見制度にとっても関心が高いと感じた。この分野の講座の応募は非常に多い。高齢期に関心が高いので、それをどう受け止めていくのか、他の福祉の問題を地域でどう考えていけばいいのかが課題である。

委員：高齢の問題は自分もいずれそうなるということで、自分のこととして考えられる。まちづくりや思いやりについては、講座の組み立て方を考えたほうが良い。身近な問題から広げていくと、自分のものとして考えていけるのではないかと思う。

委員：障がい者福祉のことは1回目の公開講座を指しているのか。プログラムの妥当性の評価理由の文章で、「障がい者福祉の講座は定員に達しなかった一方で、3回目の講座は募集開始すぐに定員に達した」とある。ということは、1回目の講座が障がい者福祉関係の講座であると読める。これは明らかに間違いである。1回目に取り上げた「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」は障がい者を対象にしているわけではなく、高齢者も含めさまざまな支援を必要とする人たちが自由に町を歩ける環境を作ろうということであり、これを障がい者の講座と捉えるのはおかしいと思う。障がい者向けに講座をするのであれば、その人たち向けのPRをしていかなければいけない。もっと障がい者に情報が届く方法を考えなければいけないし、そもそも分けて考えるのはいかがなものか。生活の中で何らかの支援を求めている人はたくさんいて、その中には高齢者もいるし、障がい者もいるし、若者の中でも引きこもりになっている人等もいる。福祉のとらえ方を見直していく必要があると思う。プログラム自体を問題にしているわけではなく、評価のしかたが適切なのかを考えてほしい。

事務局：再度見直したい。

会長：タイトルによって受講者数が変わるのか。時期等、他の問題があったのか。

事務局：2回目と3回目のタイトルは具体的であり、身近に感じたのではないか。

委員：プログラムと講演者の人選の問題もある。内容としては非常によかった。

委員：1回目のタイトルはほわっとしている。私は1回目の内容が大事だと思う。これは小学生が受けてもいい講座である。自分のおじいちゃんや隣近所のおじいちゃん達をどう支えられるのか、これは対象がものすごく広い。玉川学園は地区社協ができた町で、「私にもできる支えあうまちづくり」を狙いとしている。団体には小さい子どもを育てているお母さんのグループや小学校等さまざまな人たちが入っている。「支えあう」ことは、年をとったから、障がいがあるからではない。誰かが助けを必要としていたときにみんなが手を出せるという意味では、ここが基本で大事であると思う。ここをもっと売り込んでいって、各地域に地区社協ができるような方向を目指していくことが必要だと思う。

(2) きしゃぼっぽ前期(資料14)について説明

(意見・質問)

委員：この事業は長い間実施しているが、評価はほとんどA評価である。これはかなり持続性の高いイベントのひとつだということなのか。

事務局：持続性は高い。

委員：講師欄が空白になっているが、講師や保育士といった方はいないのか。

事務局：保育士は市の臨時職員という扱いである。この期間中だけいるわけではない。9月からの下半期については、講師を招いて講座を開くことも考えている。

委員：保育士の方が音頭をとりながらやっているのか。

事務局：保育士が音頭をとりながら、内容に書いてあるとおりの進行をしている。

事務局：今までは保育士に全て預けて、職員はあまり関わりがなかった。今年度はミニミニ井戸端という形で、職員が積極的に入って話し合いを促進させていくような形をとっている。仲間づくりもできているようだ。

会長：市の職員がシステムづくりとして入っていくことが家庭支援事業の要請なのか。

事務局：ひろば事業との違いが明確でないといけない。担い手の人たちが主体になって実施することが補助金の対象になる。最終的には市民が担い手となり主体的に活動できるようにしたい。今までの形態をとりながら、少しずつそういう人を育てていきたい。

委員：他の課との違いを踏まえたところがあるが、具体的にどの課とどう違うのか。ミニミニ井戸端の中でお母さんたちが困っていることや話題にしていることを市の職員が聞き取って、そこで提議された問題を行政側にフィードバックしていくような仕組みはあるのか。

事務局：ミニミニ井戸端は情報交換の場である。参加者同士でただ話しをするだけでなく、例えばグループづくりをする等、職員がかかわっている。

委員：何回か開くと、最近のお母さんたちの問題傾向がわかってくると思う。そういうものをどこかに生かすことが必要ではないか。データとして蓄積しておくことは考えていないのか。

事務局：ひろば事業はさまざまな場所で行っているにも関わらず、生涯学習センターに来ている方は多く、仲間づくりができているようである。ひろば事業は単発であり、あまり横のつながりができない状況にあるようだ。そういう意味では、ここは人気がある。

委員：他の課とは基本的にひろば事業のことか。

事務局：保育園での子育てひろばのことである。そういうところとコミュニケーションをとりながら、お互いのいいところを活かしていればよいと思っている。仲間づくりの面では、ここではできている感じを受ける。

事務局：ひろば事業は保育という視点で実施している。ここでは、家庭教育という視点、お互いに教え合い、共に育っていくという視点でアプローチしている。そういう違いはある。

### (3) 生涯学習ボランティア1日体験講座(資料15)について説明。

(意見・質問)

会長：初めての事業であるが、どうだったか。

事務局：今回生涯学習ボランティアに運営・講座の組み立て等をしてもらった。初めて講座を企画・運営する方もいて、うまく運営できなかったところもあり、アンケートにおいて改善を願う意見が出ていた。今後、もう少し職員が介入をし、センター事業としてやる以上は受講者に満足してもらえる講座を実施していく必要があると思う。検討していきたいと思う。

会長：ボランティアが分担して話をしたのか。誰かが中心になって講座を開いたのか。

事務局：各ボランティアに2時間の時間と場所を提供して、その中で個々に講座を催してもらった。多少の打合せ等は行ったが、内容については組み立ててもらったプログラムをそのまま実施した。

副会長：生涯学習ボランティアに登録してもらっているだけでは意味がない。ボランティア自身が自分たちを表現する場所があって良かったと思う。登録している人たちの生きた場所を作る機会がもっと増えてもいいと思う。

委員：内容的にはとても良かったが、もう少し準備期間があれば良かった。コミュニケーションがとれないまま当日を迎えてしまったような気がする。担当された職員はPRにすごく苦労していたように感じた。もう少し早めに準備して実施すると思う。概ね良好だったと思う。

委員：私はPRパネル展示に参加した。早速、藤の台の老人会から高齢者向けのゆるやか体操をしてほしいという依頼があり、来週実施する予定である。PRの展示だけでも見てくれる人はいる。イベントの実施は効果があると思う。

(4) 新撰組結成150年記念「土方歳三の書簡からみる人間像」講演会(資料16)について説明。  
(意見・質問)

事務局:今後どのように市民団体との関係、共催事業を組んでいくかについては検討していきたいと思う。

(5) 時事問題講座「大震災を生き抜く」(資料17)について説明。

(意見・質問)

会長:職員の方はまだ出向中か。

事務局:出向中である。

## 5. その他

特になし

## <報告事項>

### 1. 事業評価の最終報告

事務局:若者をターゲットにした事業や若者自身で企画してもらえる事業を考えていきたい。浴衣着付け教室では集客がなかなか難しい。来年度は違った試みをしていきたい。

### 2. センター長報告

#### (1) 教育委員会について

9月3日に開催され、生涯学習センター事業報告書「まちだの学び」の刊行について報告した。次回は10月4日に開催される。10月25日から27日に行う第2回生涯学習センターまつりについて報告する。

#### (2) 市議会について

一般質問において3人の議員から質問があった。わたべ議員から、「生涯学習センターは2年目を迎えたが、どのような学びを行っているのか」ということ、特に保育付きの講座に対する質問を受けた。9月24日に決算特別委員会が開催された。2012年度の決算について質問を受けた。陶芸スタジオの一般開放について、施設利用の有料化後の状況について、生涯学習センターの事業についての意見をいただいた。

#### (3) センタービル管理について

学習室3,4の空調の工事を行った。施設も10年目に入り、今後修繕工事が増えるのではないかと考えている。

#### (4) 生涯学習推進計画について

10月3日の生涯学習審議会でも報告する。

#### (5) 今後の予定について

現在、市民大学の後期講座が開始されている。10月14日に現代人間事情、16日にエコと暮らしの公開講座がある。ことぶき大学は後半に入る。12月中には全てが終了する。乳幼児講座、市民企画講座、センターまつりが開催される。青年学級について、9月21日にひかり学級のバスハイク、10月5,6日に公民館学級の合宿、11月9,10日に土曜学級の合宿がある。

### 3. 東京都公民館連絡協議会の活動について

#### 【役員会】

委員:役員会では、関東甲信越静研究大会について話題になった。今後の都公連については、全公連と相談中である。小金井市に新公民館が設立される。今後の新たな運営姿勢が注目されてい



る。公民館から生涯学習センター化している傾向が多いにもかかわらず、小金井市では新たに公民館を設立する。民間に委託することによって事業経営を軽減している。来年の4月1日に正式にオープンする。

#### 【委員部会】

委員：9月12日に開催された。第2、第3回研修会について議論した。第2回研修会は12月1日（日）14時から16時に、西東京市柳沢公民館で開催される予定である。テーマは公民館の今日的課題「公民館は誰にとって本当に必要か」、講師は伊東静一氏。第3回研修会は2～3月の月上旬に検討している。講師は荒井文昭氏。テーマは「市の財政問題と公民館運営について」を予定している。

#### 【研究大会】

事務局：2014年1月18日（土）に国分寺市で開催される。第51回の大会テーマは「公民館の魅力を探る」。東大和市、昭島市、町田市が分科会を開催する。町田市では「障がいをもつ市民の学びの場について」をテーマに、事例報告・討議等を行う。企画運営委員として、生涯学習センター運営協議会から川島委員及び柳沼委員に協力していただく。10月中に研究大会募集要項ができる予定である。

事務局：例年、市のマイクロバスで会場まで送迎する。多くの方に参加いただきたい。

#### 4. その他

##### 1月～3月の生涯学習センター運営協議会開催日について

1月21日（火）午後3時から5時	学習室2
2月18日（火）午前10時から12時	学習室2
3月17日（月）午後3時から5時	学習室2